

3人乗り自転車の貸し出し

町社会福祉協議会 ☎ 34-2118 / ☎ 34-7305

幼児2人同乗用自転車を貸し出します。申込資格、貸出期間などについてはQRコードからご確認ください。



▶ 申込受付期間

4月7日(月)～14日(月) 平日・午前9時～午後5時

▶ 申込に必要なもの

住所・氏名・年齢が確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）の写しと印鑑

▶ 利用料 500円（月額）

▶ 貸出総数 10台

▶ 申込方法 町社会福祉協議会で所定の用紙に記入し、申し込み。

※申込多数の場合は抽選。キャンセル待ちの登録は受付順。

※申込資格に下記講習会の受講が含まれています。

自転車安全運転講習会

▶ 日時…4月22日(火)午後3時～

▶ 場所…町社会福祉協議会



弥生の里みんなをつなぐベンチ

文化振興課文化財活用係 ☎ 32-4404

皆さんから温かいメッセージと寄附をいただき、唐古・鍵遺跡史跡公園に新しいベンチ「弥生の里みんなをつなぐベンチ」を設置する事業を実施します。

ベンチには寄附者の名前と想いを記したプレートを取り付けます。

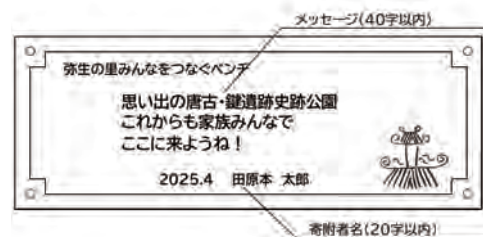
▶ 金額 19万4370円（税込）／基

▶ 応募方法 4月1日(火)～11月28日(金)に所定の申込書に必要事項を記入のうえ、下記の窓口に郵送か直接、またはFAXで提出してください。申込書は下記窓口で配布のほか、町ホームページからダウンロードできます。

☎・申込先 文化振興課文化財活用係（〒636-0247 田原本町阪手233-1 / ☎ 32-4404 / FAX 34-0522）

メッセージプレート

▶ 大きさ 幅150mm×高さ55mm×厚さ1mm



寄附をお願いするベンチ



児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が変わります

こども未来課こども支援係 ☎ 33-9036

4月からの児童扶養手当の額（月額）

本体額	全部支給	4万6690円
	一部支給	1万1010円～4万6680円
第2子加算額	全部支給	1万1030円
	一部支給	5520円～1万1020円

4月からの特別児童扶養手当の額（月額）

1級	5万6800円	2級	3万7830円
----	---------	----	---------

就学援助制度（公立小・中学校）

▶ 在籍する学校 ▶ 教育総務課学校教育係 ☎ 34-2074

経済的な理由により、公立小・中学校への就学が困難な家庭（生活保護法の要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる場合）に対して、学用品や修学旅行などの費用の一部を援助する制度があります。

この制度では学校長と民生委員の意見に基づき、所得額などによる審査を行い受給の可否を決定します。

受給希望者は、お子さんが在籍する町内の小・中学校または教育総務課へ申請してください。

皆さんの健康な暮らしのために

住民保健課保険医療年金係 ☎ 34-2096 / ☎ 34-2097

人間ドック・脳ドックの一部費用を助成しています

▶ 助成額（年度にそれぞれ 1 回のみ）※先着順

①国民健康保険加入者

人間ドック…2 万 5000 円（上限）※定員 280 人

脳ドック…2 万 6000 円（上限）※定員 118 人

②後期高齢者医療制度加入者（枠拡大）

人間ドック…2 万円（上限）※定員 80 人（枠拡大）

脳ドック…2 万 1000 円（上限）※定員 30 人（枠拡大）

▶ 助成を受けることができる人

①国民健康保険加入者

40 歳～74 歳で、申請日時時点で被保険者の資格が 1 年間以上ある人。また、国民健康保険税を完納している世帯の被保険者であること（今年度に 75 歳になる人は、誕生日の前日までに受診してください）。

②後期高齢者医療制度加入者

申請日時時点で被保険者の資格があり、後期高齢者医療保険料を完納している世帯の被保険者である人。

人間ドック助成条件（①②）に加えて、下記をすべて満たすこと）

- 受診する年度に（特定）健康診査を受診していないこと。
- 検査結果を（特定）健康診査・保健指導に利用することに同意し、提出すること。
- 特定保健指導の対象となった場合は、指導を受けること。

▶ 申請方法 助成を受けるためにはドック受診前に申請が必要です。医療機関に予約のうえ、住民保健課保険医療年金係の窓口で申請してください。

▶ 申請に必要なもの

- 本人確認書類 ● マイナンバー確認書類



医療機関・薬局へは従来の健康保険証も持参しましょう

利用登録をすればマイナンバーカードを健康保険証として利用することができますが、読み取り機器の不具合などで確認できないことがあります。健康保険証利用登録済のマイナンバーカードとともに必ず従来の健康保険証も持参しましょう。



マイナンバーカードの健康保険証利用について



社会保険などに加入された人は国保脱退の手続きをお願いします

▶ 届出に必要なもの

- 社会保険などの新たに加入した健康保険の資格が確認できるもの（※）
- 国保の被保険者証または資格確認書など（※）
- （※）社会保険などに変わった人全員分
- 本人確認書類 ● マイナンバー確認書類

非自発的失業者に対して保険税の軽減制度があります

失業し、国保に加入した場合、失業した人の給与所得を 100 分の 30 として、所得割が算定されます。軽減を受けるには、住民保健課へ申請してください。

▶ 対象 離職日が令和 6 年 3 月 31 日以降で、雇用保険受給資格者証の「離職理由」に次のコードが記載されている人（11、12、21、22、23、31、32、33、34）

▶ 軽減される期間 離職日の翌日が属する年度と翌年度

▶ 申請に必要なもの

- 雇用保険受給資格者証
- 国民健康保険の資格が確認できるもの

初めての人もお気軽にご参加ください

令和7年度教室・クラブ参加者募集

公民館教室・高齢者クラブ

公民館 ☎ 32-6191 (青垣生涯学習センター内)

▶ 申込方法 ※電話・FAX での申込は不可

①直接公民館で申し込む 申込用紙に必要事項を記入

②ハガキで申し込む ハガキに教室(クラブ)名・住

所・氏名・電話番号を記入し、申込期間内に郵送

送付先: 〒636-0247 田原本町阪手 233-1

青垣生涯学習センター 公民館あて

③インターネットで申し込む(公民館教室のみ)

右記 QR コード先の申込フォームから申込



▶ 注意事項

※受講料のほかに諸経費、材料費などが必要です。

※受講料は1回目の教室の際に納めてください。

※申込多数の場合は抽選し、結果を後日通知します。

※申込が定員の4割に満たないときは開催しません。

※申込時に年間の予定表をお渡しします。

※都合により内容・日時などを変更する場合があります。

※複数あるため、日程が重なる場合があります。

公民館教室

▶ 対象 町内在住の成人 ▶ 申込期間 4月2日(水)～22日(火) ▶ 受講料 2000円(生涯学習講座のみ1000円)

名称	目的	開催日時	定員	講師	諸経費
生涯学習講座	幅広いテーマで学びながら生きがい、満ちた人生の創造を目指す。	第2水曜日/午前9時30分～/全6回	50人	各回ごとに代わります	—
楽しい着付け教室	美しく、楽に着こなしができるように。	5～7月の火曜日/午前10時～/全9回	20人	外山久実さん	着物などをレンタルする人は2000円(9回分)
絵画教室	発想豊かな絵を楽しむ。	第3土曜日/午後1時30分～/全9回	30人	武田道弘さん	画材費は自己負担 運営費用5000円
煎茶教室	礼儀作法と各種類の茶の知識と淹れ方飲み方を学ぶ。	第3木曜日/午前9時30分～/全9回	20人	竹島智園さん	初回8000円
華道教室	(池坊)身近な花材で暮らしの環境に合わせた生け花を楽しむ。	第4土曜日/午前10時～/全9回	20人	土堤一恵さん	年間1万8500円(※前納)
フラワーアレンジメント教室	花の美しさを創造し、生活にうるおいとゆとりをはぐくむ。	第2木曜日/午前10時～/全9回	24人	安田淑子さん	1万円(※前納) 後期1万2500円
押し絵教室	古典的な押し絵から現代創作押し絵まで。	第4金曜日/午前9時30分～/全9回	20人	高濱道子さん	初めての人…500円～ 2年目以降の人…2000円程度
茶道教室(抹茶)裏千家	広い心で地域の人たちにお茶のよさを広めよう。	第2土曜日/午後1時30分～/全9回	20人	辰田伊嗣さん	初回7000円程度(茶、菓子など消耗品代)
川柳教室	五・七・五と指を折りながら楽しく学ぶ。文学の面白さを体験。	第1火曜日/午後1時30分～/全9回	20人	西澤知子さん	—
手作り雑貨教室	月替わりで、日常の暮らしの中で使える雑貨を作ります。	第3金曜日/午前10時～/全8回	13人	吉田成美さん	1作品3000円程度(材料セット)
俳句教室	添削を通じて初心者にも分かりやすい具体的な個別指導を行います。	第3水曜日/午後1時30分～/全9回	15人	西谷剛周さん	—
色鉛筆画教室	身近にある色鉛筆で、色彩豊かな絵を描く。	第4日曜日/全8回	25人	七海 舟さん	色鉛筆、消しゴム、スケッチブック、定規、ティッシュペーパー
己書教室	形式ばらない自由な作風で老若男女問わず楽しめます。	日曜日(月2回)/全9回	15人	乾 雅世さん	初回1600円(筆ペン代)

高齢者クラブ

▶ 対象 60歳以上の町内在住の人

▶ 申込期間 5月2日(金)～22日(木)

(1人2クラブまで)

▶ 受講料 1,000円

※囲碁とグラウンドゴルフは受講料無料、申込は1クラブのみ

名称	開催日時	定員	講師
囲碁	第2木曜日/午後1時30分～	20人	—
書道	第1水曜日/午後1時30分～	30人	服部純幸さん
グラウンドゴルフ	木曜日/午後1時30分～	40人	岸本 透さん
絵手紙	第1木曜日/午前10時～	20人	古井友規子さん
民舞	第1金曜日/午後1時30分～	20人	西山トシ子さん

スポーツ教室

中央体育館（文化振興課スポーツ振興係） ☎ 33-5882

▶参加費 小学生…1000円 高校生以上…2000円

※返金はできません。

▶申込期間 4月13日(日)～定員になり次第締切
午前8時30分～午後5時（月曜休館）

▶申込方法 中央体育館事務所で申込用紙に必要事項
を記入のうえ、参加費を添えて申込（申込順）

※4月27日(日)までに申込が定員の2割に満たない場
合は開催しません。（参加費は返金します）

教室名	開催日時（7月下旬～8月末日までは開催しません）	場所	対象	定員
ジュニアサッカー	5月14日(水)～11月5日(水)／毎週水曜日午後4時～5時30分／全20回	健民運動場	小学1～3年生	20人
卓球	5月13日(火)～令和8年2月10日(火)／毎週火曜日午後6時～7時30分／全25回	中央体育館	一般男女	35人
バドミントン	5月8日(水)～11月13日(水)／毎週木曜日午後7時～9時／全20回	中央体育館	高校生以上～一般男女	20人
リズム体操	5月9日(金)～令和8年1月30日(金)／毎週金曜日午前10時30分～11時45分／全30回	中央体育館	一般女子	40人
いきいき体操	5月8日(水)～令和8年2月5日(水)／毎週木曜日午前10時30分～11時45分／全30回	中央体育館	一般女子	40人
テニス	5月10日(土)～11月22日(土)／毎週土曜日午後1時～3時／全20回	中央体育館 庭球場	一般男女（初級・中級）	30人
ソフトテニス	5月10日(土)～11月22日(土)／毎週土曜日午後1時～3時／全20回	中央体育館 庭球場	小学3～6年生一般男女（初級・中級）	20人

さわやか交流センター教室

さわやか交流センター ☎ 33-4707

▶対象者 町内在住の人

▶申込期間 4月3日(木)～16日(水)（月・火曜日休館）
午前9時～午後5時

▶申込方法 さわやか交流センター事務室にて申込

▶受講期間 5月～令和8年2月（予定）

▶受講料 年間2000円（材料費は別途負担）

※申込時に年間日程表をお渡しします。

※受講料、材料費は教室初日に持参してください。

※申込が定員の半分に満たない場合は開催しません。

※申込多数の場合は抽選し、結果を後日通知します。

生け花（池坊）（全9回）

▶開催日時 第3日曜日午前10時～正午

▶定員 15人 ▶講師 土堤一恵さん

▶材料費 1万8500円（9回分）

健康エクササイズ～健康寿命をのばす～（全18回）

▶開催日時 第2・4土曜日午前9時30分～11時

▶定員 20人 ▶講師 中東真理さん

▶材料費 トレーニングチューブ800円、バランス
ボール（小）1500円※購入申請した人のみ

フラワーアレンジメント（全9回）

▶開催日時 第3水曜日 午前10時～正午

▶定員 15人 ▶講師 安田淑子さん

▶材料費 前期1万2500円 後期1万円



詳しくは
こちら

老人福祉センター介護予防教室

老人福祉センター ☎ 33-1126

▶対象 町内在住の65歳以上の人（4月1日現在）

▶受講料 無料（材料費は自己負担）

▶申込方法 4月18日(金)（当日消印有効）までに往
復ハガキで次の事項を記入し郵送

往信の裏面…教室名・郵便番号・住所・氏名（ふり
がな）・性別・年齢・電話番号

返信の表面…申込者の郵便番号・住所・氏名

※往復ハガキ1枚で1教室の申込。（場合により抽選）

▶申込先

〒636-0352 田原本町金剛寺 39

田原本町老人福祉センターあて



詳しい日程はこちら

教室名	内容	開催日時・定員
ちぎり絵 教室	重ね、ぼかしなど の技法で絵画を制 作。	火曜日（月1回・初回5月 13日）／午前9時30分～ 11時30分／全8回／15人
老人体操 教室	健康維持のための 体操を行います。	月曜日（月2回・初回5月 12日）／午後1時30分～2 時30分／全12回／20人
茶道教室	茶道の作法などを 身に付けられま す。	木曜日（月2回・初回5月8日） ／午前9時30分～正午／全 12回／15人
なつかし 音楽教室	歌ったり、ダンス や伴奏をします。	金曜日（月1回・初回5月9日） ／午前9時30分～11時／ 全8回／20人

精神障害者医療費助成の自己負担額が変わります

健康福祉課障害福祉係 ☎ 34-2090

令和7年4月診療分より、精神障害者医療費助成の自己負担額が変更となります。

■ 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの人

	自立支援医療（精神通院）対象の医療費	左記以外の医療機関での医療費
変更前 (3月診療分以前)	自己負担額 0 円	1 レセプト※につき、 ▶ 自己負担額 500 円 ▶ 14 日以上入院は 自己負担額 1000 円
変更後 (4月診療分以降)	1 レセプト※につき、 ▶ 自己負担額 500 円 ▶ 14 日以上入院は自己負担額 1000 円	

※ 1 レセプト 1 ヶ月 1 医療機関、入院・外来別、歯科・歯科以外の診療科別

■ 自立支援医療（精神通院）のみをご利用の人

▶ **対象者** 自立支援医療（精神通院）受給者証を交付されている、国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者、及び社会保険の被扶養者。

※ 社会保険の被保険者本人は対象外となります。

	自立支援医療（精神通院）対象の医療費
変更前 (3月診療分以前)	1 ヶ月につき、自己負担額 0 円（自立支援医療（精神通院）適用の医療費を全額助成）
変更後 (4月診療分以降)	1 ヶ月につき、自己負担額 500 円（自立支援医療（精神通院）適用の医療費から 500 円を控除した額を助成）

後期高齢者医療制度の保険料

県後期高齢者医療広域連合 ☎ 29-8430

町住民保健課保険医療年金係 ☎ 34-2095

■ 保険料賦課限度額について

中間所得者の負担軽減を図るため、国の基準に合わせて **一人当たり上限 80 万円** に改定を行いました。

■ 保険料均等割額の軽減について

世帯の所得状況に応じて次のとおり軽減されます。

- 65 歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大 15 万円を控除し、軽減判定されます。
- 軽減判定は 4 月 1 日（4 月 2 日以降に新たに加入した場合は加入した日）の世帯状況で行います。

国民年金保険料についての お知らせ

▶ 桜井年金事務所 ☎ 42-0033

▶ 町住民保健課保健医療年金係 ☎ 34-2097

■ 4 月から国民年金保険料が変わります

3 月まで…1 万 6980 円 → **4 月から…1 万 7510 円**

■ 国民年金保険料を前納するとお得です

● 現金による 2 年前納の場合

42 万 5160 円 → 40 万 9490 円 **(1 万 5670 円割引)**

● 現金による 1 年前納の場合

21 万 120 円 → 20 万 6390 円 **(3730 円割引)**

● 現金による 6 ヶ月前納の場合

10 万 5060 円 → 10 万 4210 円 **(850 円割引)**

※ 令和 8 年度の国民年金保険料額は 1 万 7920 円（月額）です。

※ 2 年前納・1 年前納は 4 月末、6 ヶ月前納は 4 月末と 10 月末が納付期限です。（月末が金融機関の休業日の場合は、翌営業日）

■ 国民年金の納付が困難なとき

保険料を免除・猶予する制度があります。学生の人には学生納付特例制度をご利用ください。国民年金保険料の産前産後期間の免除制度もあります。

■ 学生納付特例制度について 毎年申請が必要です

年金保険料の納付が困難な場合、本人の前年所得が一定額以下であれば納付を猶予する制度です。申請方法などについては下記 QR コードをご確認ください。

▶ **対象** 20 歳以上の大学・高等学校・各種学校などに在籍する学生（対象とならない学校もあります）

▶ **申請期間** 令和 7 年度分は 4 月から
※ 2 年 1 ヶ月前までさかのぼって申請
できます。



日本年金機構
ホームページ

軽減割合	対象者の所得要件（同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額）
7 割	43 万円に 10 万円 ×（給与所得者等 ^{*1} の数 - 1） ^{*2} を加えた金額以下
5 割	43 万円 +（30.5 万円 × 世帯の被保険者数）に 10 万円 ×（給与所得者等 ^{*1} の数 - 1） ^{*2} を加えた金額以下
2 割	43 万円 +（56 万円 × 世帯の被保険者数）に 10 万円 ×（給与所得者等 ^{*1} の数 - 1） ^{*2} を加えた金額以下

※ 1：一定の給与所得がある人、または公的年金等の所得がある人

※ 2：軽減の基準となる「10 万円 ×（給与所得者等の数 - 1）」は、世帯主と同一世帯の被保険者に給与所得者等が 2 人以上いる場合に計算します。

